

国民健康保険料の納め忘れに ご注意ください

～11月は国保月間です～

病気やけがをしたとき、マイナ保険証や資格確認書を医療機関に提示することで自己負担は2～3割になります。このとき残りの7～8割分は国民健康保険（以下、国保）が負担しています。加入者の皆さんが納める国民健康保険料（以下、国保料）は大切な財源です。納め忘れに注意してください。

この特集のお問い合わせは、国保年金課資格・給付班 ☎421-6742 保険料班 ☎421-6743 へ。

国保料の納付は口座振替で

国保料の納付方法には、普通徴収と特別徴収の二つの方法があります。普通徴収は口座振替または納付書で支払い、特別徴収は年金からの天引きにより納付します。

普通徴収は、納め忘れのない口座振替が便利です。右表の三つの方法で申し込みができます。

	申し込み方法	申し込み場所	必要書類	期限
キャッシュカードで申し込む	・専用の端末に金融機関のキャッシュカード（ＩＣ専用カードは不可）を読み取らせる ・口座名義人本人以外は申し込み不可	市役所と支所（連絡所は除く）	・キャッシュカード ・顔写真付きの身分証	納期月の1か月前まで
インターネットで申し込む	・市ホームページの「Web口座振替受付サービス」で申し込む ・口座名義人本人以外は申し込み不可	ご自宅など、インターネットが利用可能な場所	・通帳 ・キャッシュカード	納期月の1か月前まで
口座振替依頼書で申し込む	・「口座振替依頼書」を提出	市内の銀行、市役所、支所、連絡所	・通帳 ・銀行届出印	納期月の2か月前まで

スマートフォンから納付ができます

納付書による支払いは、スマートフォン決済アプリを利用して、24時間キャッシュレス決済で納付することができます。詳しくは市ホームページを確認してください。

健康保険に加入したら 国保をやめる手続きを忘れずに

社会保険など新しく別の健康保険に加入した人は、国保を脱退する届け出が必要です。新しく加入した健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ（以下、資格確認書類）

を持って、市役所か支所・連絡所で手続きをしてください。

また、必要事項を記入した国民健康保険届、新しい資格確認書類のコピー、国保の資格確認書類を郵送しても手続きができます。

国保料には軽減措置があります

国保料には、均等割・平等割・所得割があり、所得が少ない世帯には均等割・平等割を軽減する制度があります。軽減を受けるためには、公的年金以外の収入について、世帯主と被保険者の申告が必要です。収入が少ない人も市県民税の申告を行ってください。世帯

主の所得は、国保に加入していない場合でも軽減判定の際に加算されます。

滞納処分を強化しています

国保料を完納している世帯との公平性を保つため、滞納処分を強化しています。滞納している世帯には、財産調査を行います。その結果、納付できるだけの財産があることがわかった場合は、差し押さえなどの滞納処分を行います。

なお、市では納付に関する相談を行っています。納付相談員が未納世帯の訪問もしていますので、支払いが困難な場合はご相談ください。また、毎月1回、日曜日に市役所で休日納付相談を行っています。日時については、事前に市ホームページや広報やちよで確認してください。

マイナンバーカードを 健康保険証として利用しましょう

マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みをすると

- マイナポータルでご自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が見られるようになります。
- 限度額適用認定証が無くても、高額療養費制度における限度額以上の支払いが不要となることがあります。
- 本人の同意があれば、初めての医療機関でも今まで処方された薬の情報が医師などと共有できます。利用申し込みは、①マイナポータル、②セブン銀行ＡＴＭ、③医療機関・薬局の受付で行うことができます。

申請によりマイナ保険証を持っている人にも資格確認書を交付します

令和7年8月以降、マイナ保険証をお持ちでない国保被保険者には保険証に代わる資格確認書を交付しています。マイナ保険証をお持ちの人も、必要に応じて資格確認書の交付申請をすることができます。

申請には顔写真付きの本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等）、申請者が別世帯の場合は、委任状が必要となります。手続き方法については、国保年金課資格・給付班へお問い合わせください。

【このような人はご連絡ください】

- マイナ保険証の利用登録を解除したい人
- マイナ保険証での医療受診が困難な人

支所でのマイナンバーカードの 交付を開始します

12月1日(月)から支所でのマイナンバーカード交付を開始します（連絡所を除く）。支所での交付は完全予約制です。11月4日(火)より予約受付を開始するので、インターネットまたは予約用 ☎421-6707 からご予約ください。予約には、市から届く交付通知のハガキ右上部分の数字9桁を用います。詳しくは市ホームページをご覧ください。（戸籍住民課）



▲市ホームページ

11月12日(水)に防災無線で 試験放送全国一斉情報伝達試験を行います

地震や武力攻撃などの緊急時に、国からＪアラート（全国瞬時警報システム）により送られてくる情報を確実にお知らせするため、全国一斉情報伝達試験として11月12日(水)午前11時頃に防災無線の試験放送を行います。本市では、防災無線チャイムの後に「これは、Ｊアラートのテストです」と3回繰り返し、「こちらは、防災やちよです」と放送、最後に防災無線チャイムが流れます。気象状況などによっては、試験を中止する場合があります。なお、今年度は今回の訓練のほか、8年2月6日(金)にも実施が予定されています。（危機管理課 ☎421-6715）

八千代どんと祭を開催

市内の商工業や農業、観光業の各団体が活動をPRします。会場では、模擬店の出店、八千代の特産や豪華景品が当たる抽選会、源右衛門鍋で作る豚汁の販売や乳牛の品評会が行われます。ほかにもキャラクターショー、吹奏楽や和太鼓の演奏、ダンスなどのイベントを予定しています。詳しくは下のコードから。

▼日時 11月8日(土)・9日(日)午前10時～午後4時（小雨決行）▼場所 総合運動公園多目的広場 ▼問い合わせ 八千代どんと祭実行委員会事務局（八千代商工会議所内） ☎(483)1771へ（観光推進室）



▲八千代商工会議所ホームページ

募集 令和7年度追加募集 看護師等への修学資金貸付の案内

看護師等の養成施設に在学している人で、卒業または履修後に市内の医療機関等で看護師等の業務に従事する意思があり、成人で独立した生計の連帯保証人を2人立てられる人を対象に、修学資金をお貸しします。いずれの貸付けも、貸付期間と同期間（貸付期間が3年未満の場合は3年）市内で正規職員として看護師等の業務に従事した場合、貸付金の返還が免除となります。申請書に必要な書類を添付し、12月1日(月)までに市役所健康福祉課に郵送または持参してください（郵送の場合当日消印有効）。申請多数の場合は選考となります。詳細は下のコードから「修学資金貸付制度のしおり」をご確認ください。

■看護師等の養成施設に在学している人 ▼貸付金額 大学、助産師養成所、大学院（専門看護師）：月額5万円 看護師養成所、准看護師養成所：月額3万円 ▼貸付期間 令和8年1月から養成施設の正規の修業期間内

■認定看護師教育課程を履修している人 ▼貸付金額 100万円（健康福祉課 ☎(421)6731）



▲修学資金貸付制度のしおり